

令和7年度版

千曲市公共施設個別施設計画

幼児・児童施設編



令和7年3月
長野県千曲市

— 目 次 —

1. 計画策定の背景、目的と位置付け	
(1) 計画策定の背景と目的	1
(2) 計画の位置付け	1
2. 計画対象施設、計画期間	
(1) 対象施設	2
(2) 計画期間	2
3. 計画対象施設を取り巻く現状と課題	3
4. 対策の優先順位の考え方と施設評価	
(1) 優先順位の考え方	4
(2) 施設評価	5
5. 個別施設の状態等（基礎調査）	
(1) 劣化度・老朽化度調査	5
6. 対策内容と実施時期（実施計画）	
(1) 再配置に関する基本方針	5
(2) 工程表	6
(3) 対策費用	6
7. 今後の対応方針と本計画の実現に向けて	8

1. 計画策定の背景、目的と位置付け

(1) 計画策定の背景と目的

公共施設等の長寿命化対策については、平成 25 年 11 月に国において「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、平成 26 年 4 月に地方公共団体においても公共施設等総合管理計画を策定するよう求められました。

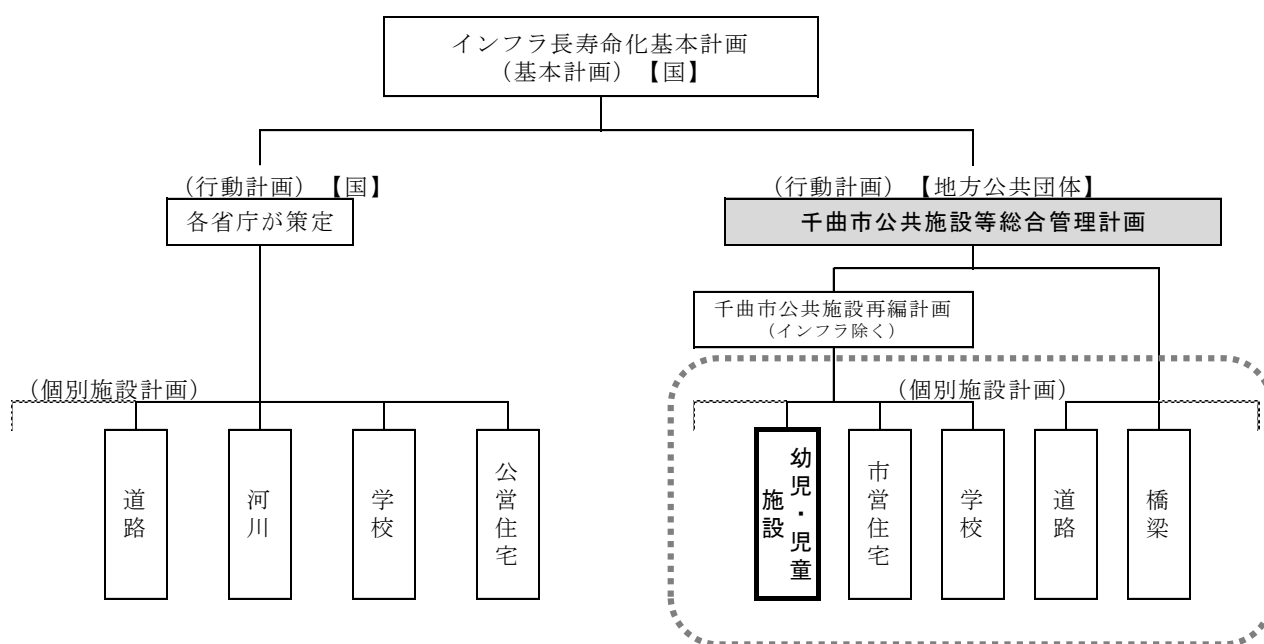
本市においても、公共施設等の総合的かつ計画的な施設の維持管理を進めるうえでの基本的な方針として「千曲市公共施設等総合管理計画」を平成 28 年 3 月に策定しました。

「千曲市公共施設個別施設計画 幼児・児童施設編」は、「千曲市公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づき、個別施設ごとの維持管理・更新等の対策の内容や実施時期などをまとめた計画として策定するものです。

(2) 計画の位置付け

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、本市における公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針として策定した「千曲市公共施設等総合管理計画」を最上位計画とし、総合管理計画と本計画とを橋渡しする「千曲市公共施設再編計画」を上位計画とします。

「千曲市公共施設個別施設計画 幼児・児童施設編」は「千曲市公共施設等総合管理計画」と整合性を持つ下位計画であり、市内 9 か所ある「児童センター・児童館」と 2 か所ある「子育て支援センター」の具体的な施設計画を定めます。



2. 個別施設計画の対象施設、計画期間

(1) 対象施設

本計画は、本市が所有する公共施設のうち、以下の幼児・児童施設を対象とします。

No.	施設名	建築年月	経過 年数	耐用 年数	主構造	延床面積 (㎡)	備考
1	埴生児童センター	H14(2002).3	23年	34年	S	476.85	
2	稲荷山児童センター	S56(1981).3	44年	34年	S	337.99	
3	屋代児童センター	S60(1985).2	40年	34年	S	351.84	
4	八幡児童センター	H6(1994).3	31年	34年	S	297.40	
5	東部児童センター	H9(1997).3	28年	34年	S	357.51	
6	五加児童館	H3(1991).3	34年	34年	S	198.99	
7	戸倉児童館	S61(1986).2	39年	34年	S	234.80	
8	更級児童館	H6(1994).3	31年	34年	S	247.16	
9	上山田児童館	H7(1995).3	30年	34年	S	286.80	
10	更埴子育て支援センター	H13(2001).9	23年	34年	S	208.35	
11	上山田子育て支援センター	H20(2008).3	17年	22年	W	211.99	

※経過年数…令和7年4月1日現在

※耐用年数…「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き(平成26年9月30日 総務省事務連絡)別紙3」及び「減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)」により設定

※主たる構造…S:鉄骨造、W:木造



(2) 計画期間

本計画の期間は、令和3(2021)年4月から令和13(2031)年3月までの10年間とします。

3. 計画対象施設を取り巻く現状と課題

●児童センター・児童館

【施設の概要】

児童センター・児童館では、地域の0歳から18歳までの児童が互いに交流を深めながら、健やかな体と豊かな心を育てることを目的とした施設です。体育館・集会室・遊戯室・図書室を設け、友達同士で楽しく過ごし、新しい仲間作りをし、季節ごとのイベントの開催や地域との交流活動を行っています。また、午前中は乳幼児とその保護者を対象とした育児相談、子育てに携わる交流の場、情報交換の場を提供しています。

なお、戸倉、五加、更級児童館の3館は、老人コミュニティセンターを併設しており、老人コミュニティセンターと一体的な管理・運営を行い、合理化が図られています。

【活動内容】

・放課後児童クラブ（登録、一時利用）

保護者が労働等により昼間家庭にいない1年生から6年生までの児童を対象に、放課後や学校の休みの日などに健全な生活の場を提供しています。

・一般利用（自由来館）

18歳未満のすべての子どもを対象に、遊びや生活の援助と地域における子育て支援を行います。

・自主事業

参加者を募集し、季節や行事に合わせて、自主事業を行っています。

・貸館事業

放課後児童クラブ等の利用のない時間帯に児童館・児童センターの部屋を貸しています。

【施設の管理・運営体制】

市の施設である「児童センター・児童館」9館は、社会福祉法人千曲市社会福祉協議会が指定管理者として管理・運営を行っています。

【課題】

各施設とも建築後、相当年数経過しており、屋根や外壁などの劣化が進行している。

●子育て支援センター

【施設の概要】

子育て支援センターは、乳幼児及びその家族等への子育て支援を行う施設です。子育て相談や交流、子育てサークル等の育成や支援等を行っています。

【活動内容】

・子育て支援（子育てひろば）

子育て中の保護者を対象とした育児相談、子育てに携わる保護者の交流の場、情報交換の場を提供しています。

・子育て世代包括支援センター（利用者支援事業基本型）事業

保護者のニーズを把握し、子育てにかかわる情報提供や相談に応じ、地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるように支援を行います。

・ファミリー・サポート・センター事業

子育ての手助けをしてほしい方と子育てのお手伝いをしたい方が会員として登録し、子育て相互援助活動を有償で行います。

【施設の管理・運営体制】

市が直営で管理・運営を行っています。

【児童クラブ登録児童数及び年間延べ利用者数】

(各年 3 月 31 日現在)

(人)

	平成 28 年度					平成 29 年度					平成 30 年度				
	児童クラブ			自由来館 (年間)	子育てひろば (年間)	児童クラブ			自由来館 (年間)	子育てひろば (年間)	児童クラブ			自由来館 (年間)	子育てひろば (年間)
	登録 児童数	登録児童 (年間)	一時利用 (年間)			登録 児童数	登録児童 (年間)	一時利用 (年間)			登録 児童数	登録児童 (年間)	一時利用 (年間)		
埴生児童センター	90	17,175	735	132	保護者 178 乳幼児 200	82	15,265	688	79	保護者 137 乳幼児 199	100	19,183	1,398	13	保護者 110 乳幼児 154
稲荷山児童センター	57	10,256	840	0	保護者 70 乳幼児 74	62	12,093	1,091	1	保護者 64 乳幼児 142	71	13,776	783	0	保護者 87 乳幼児 242
屋代児童センター	79	14,591	1,549	10	保護者 129 乳幼児 147	75	14,243	1,016	21	保護者 138 乳幼児 165	81	14,592	1,462	1	保護者 85 乳幼児 108
八幡児童センター	39	8,205	709	0	保護者 164 乳幼児 177	43	8,981	846	0	保護者 110 乳幼児 125	45	9,751	1,077	0	保護者 75 乳幼児 97
東部児童センター	82	14,260	946	14	保護者 160 乳幼児 186	68	12,972	1,396	8	保護者 139 乳幼児 164	68	12,907	1,395	42	保護者 57 乳幼児 60
五加児童館	59	10,116	1,501	344	保護者 207 乳幼児 232	52	9,035	1,689	534	保護者 143 乳幼児 177	56	10,241	1,333	369	保護者 162 乳幼児 224
戸倉児童館	51	11,021	423	83	保護者 162 乳幼児 176	45	8,926	653	174	保護者 95 乳幼児 127	40	8,199	586	125	保護者 67 乳幼児 95
更級児童館	36	6,826	310	674	保護者 235 乳幼児 377	35	6,421	558	155	保護者 304 乳幼児 344	30	6,045	721	55	保護者 264 乳幼児 378
上山田児童館	—	—	—	3,418	保護者 674 乳幼児 781	—	—	—	3,199	保護者 497 乳幼児 599	—	—	—	2,579	保護者 592 乳幼児 673

【子育て支援センター年間延べ利用者数】

(各年 3 月 31 日現在)

		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
更 埴	来館者	28,296 人	24,941 人	24,254 人
	子育て相談	434 人	395 人	355 人
上山田	来館者	13,547 人	12,387 人	12,696 人
	子育て相談	212 人	186 人	183 人
合 計	来館者	41,843 人	37,328 人	36,950 人
	子育て相談	646 人	581 人	538 人

4. 対策の優先順位の考え方と施設評価

(1) 優先順位の考え方

本計画での幼児・児童施設は、「児童センター、児童館」が 9 か所あり、既に建築後 23 年から 44 年経過し、屋根や外壁の劣化が進行しているため、雨漏りの被害が発生している施設を優先して、令和 4(2022)年度に状況調査及び必要な修繕の実施設計を行い、令和 5(2023)年度以降、順次、劣化状況に応じた修繕等を行っていきます。なお、戸倉、五加、更級児童館の 3 館については、老人コミュニティセンターが併設されているため、計画の整合が必要となります。

また、「子育て支援センター」が 2 か所あり、建築後 12 年から 18 年経過しているため、劣化状況に応じた修繕等を行っていきます。

(2) 施設評価

建物の経過年数、耐震性から、建物の劣化状況を調査するとともに、定期点検を実施し、不具合や危険個所の早期発見に努め、利用者の安全確保対策を図ります。

また、過去の利用状況から今後の利用進捗を算定するとともに、施設の稼働率・重要性を考慮しながら評価を実施します。

5. 個別施設の状況等（基礎調査）

(1) 劣化度・老朽化度調査

施設状況の的確な把握、改修等の時期を検討するため、目視による劣化状況調査を実施しました。

施設名	劣化状態	劣化度
稲荷山児童センター	(※施設整備 平成 29 年 耐震改修工事)	C
屋代児童センター	(※施設整備 平成 27 年 耐震改修工事)	C
戸倉児童館	屋根・外壁の劣化、雨漏り	C
五加児童館	床の劣化、屋根・外壁の劣化、雨漏り	C
八幡児童センター	屋根・外壁の劣化	C
更級児童館	屋根・外壁の劣化、雨漏り	C
上山田児童館	屋根・外壁の劣化、雨漏り	C
東部児童センター	屋根・外壁の劣化、雨漏り	C
埴生児童センター	屋根・外壁の劣化	C
更埴子育て支援センター	屋根・外壁の劣化	B
上山田子育て支援センター	外壁の劣化	B

劣化度：良好 A → 劣化 C

6. 対策内容と実施時期（実施計画）

(1) 再配置に関する基本方針

児童館、児童センターは、施設の現状を維持しながら、放課後児童クラブの 6 年生までの拡大に伴い、順次学校施設に移行していく。

既存の児童センター、児童館の後利用については今後検討する。

子育て支援センターは、現状の維持を基本としながら、社会情勢や利用状況等に応じ今後の方向性について検討していく。

施設の状況においては、経年劣化による屋根・外壁の劣化が著しく雨漏りの被害範囲が施設の広範囲に及んでいる状況です。

修繕の実施により、施設の耐用年数 34 年に対し、目標使用年数 60 年まで施設が維持できるよう長寿命化を図ります。また、脱炭素化を図るため、LED 照明を導入します。

(2) 工程表

施設名	建築年度	耐用年数	計画期間（年度） 上段：対策内容 下段：対策費用 （単位：千円）										対策費用合計	対策により期待される効果
	経過年数	目標使用年数	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030		
埴生児童センター	H13	34			実施設計	改修								現状維持
	23	60			654	10,454							11,108	
稲荷山児童センター	S55	34			実施設計	改修	改修							現状維持
	44	60			232	2,853	13,080						16,165	
屋代児童センター	S59	34			実施設計	改修								現状維持
	40	60			326	4,463							4,789	
八幡児童センター	H5	34			実施設計	改修								現状維持
	31	60			263	4,386							4,649	
東部児童センター	H8	34		実施設計	実施設計	改修		改修						目標使用年数までの機能維持
	28	60		1,344	263	4,762		25,000					31,369	
五加児童館	H2	34		実施設計	設計・改修	改修		設備更新						目標使用年数までの機能維持
	34	60		1,344	14,442	4,493		7,100					27,379	
戸倉児童館	S60	34		実施設計	実施設計	改修	改修							目標使用年数までの機能維持
	39	60		1,344	316	4,324	43,700						49,684	
更級児童館	H5	34		実施設計	設計・改修	改修			設備更新					目標使用年数までの機能維持
	31	60		1,344	24,989	9,195			8,400				43,928	
上山田児童館	H6	34		実施設計	実施設計	改修								目標使用年数までの機能維持
	30	60		1,344	453	25,030							26,827	
更埴子育て支援センター	H13	34												現状維持
	23	60											0	
上山田子育て支援センター	H19	22												現状維持
	17	40											0	
対策費用合計			0	6,720	41,938	69,960	56,780	32,100	8,400	0	0	0	215,898	

※令和3年度(2021年度)から令和5年度(2023年度)は決算額、令和6年度(2024年度)は決算見込額、令和7年度(2025年度)は予算額、令和8年度(2026年度)以降は計画(概算)額

(3) 対策費用 (R3～R5:決算額、R6:決算見込額、R7:当初予算額、R8以降:概算額)

【埴生児童センター】

R5(2023)年度：654千円 児童館 LED 化調査及び工事実施設計

R6(2024)年度：10,454千円 児童館 LED 化工事

【稲荷山児童センター】

R5(2023)年度：232千円 児童館 LED 化調査及び工事実施設計

R6(2024)年度：2,853千円 児童館 LED 化工事

R7(2025)年度：13,080千円 屋根等改修工事(10,780千円) /
屋根等改修工事監理業務(2,300千円)

【屋代児童センター】

R5(2023)年度：326千円 児童館 LED 化調査及び工事実施設計

R6(2024)年度：4,463千円 児童館 LED 化工事

【八幡児童センター】

R5(2023)年度：263 千円 児童館 LED 化調査及び工事実施設計

R6(2024)年度：4,386 千円 児童館 LED 化工事

【東部児童センター】

R4(2022)年度：1,344 千円 屋根等調査及び改修工事実施設計

R5(2023)年度：263 千円 児童館 LED 化調査及び工事実施設計

R6(2024)年度：4,762 千円 児童館 LED 化工事

R8(2026)年度：25,000 千円 屋根等改修工事（23,000 千円）/
屋根等改修工事監理業務（2,000 千円）/

【五加児童館】

R4(2022)年度：1,344 千円 屋根等調査及び改修工事実施設計

R5(2023)年度：14,442 千円 屋根等改修工事（12,485 千円）/
屋根等改修工事監理業務（1,683 千円）/
児童館 LED 化調査及び工事実施設計（274 千円）

R6(2024)年度：4,493 千円 児童館 LED 化工事

R8(2026)年度：7,100 千円 児童館空調設備更新

【戸倉児童館】

R4(2022)年度：1,344 千円 屋根等調査及び改修工事実施設計

R5(2023)年度：316 千円 児童館 LED 化調査及び工事実施設計

R6(2024)年度：4,324 千円 児童館 LED 化工事

R7(2025)年度：43,700 千円 屋根等改修工事（41,000 千円）/
屋根等改修工事監理業務（2,700 千円）

【更級児童館】

R4(2022)年度：1,344 千円 屋根等調査及び改修工事実施設計

R5(2023)年度：24,989 千円 屋根等改修工事（22,638 千円）/
屋根等改修工事監理業務（1,782 千円）/
児童館 LED 化調査及び工事実施設計（569 千円）

R6(2024)年度：9,195 千円 児童館 LED 化工事

R9(2027)年度：8,400 千円 児童館空調設備更新

【上山田児童館】

R4(2022)年度：1,344 千円 屋根等調査及び改修工事実施設計

R5(2023)年度：453 千円 児童館 LED 化調査及び工事実施設計

R6(2024)年度：25,030 千円 屋根等改修工事（17,556 千円）/
屋根等改修工事監理業務（1,991 千円）/
児童館 LED 化工事（5,483 千円）

7. 今後の対応方針と本計画の実現に向けて

本計画の進行管理は、所管課であるこども未来課が行います。こども未来課は、9館ある児童センター、児童館と2館ある子育て支援センターの需要見込み等の状況を把握するとともに、戸倉、五加、更級児童館に併設の老人コミュニティセンターの所管課である「高齢福祉課」とも連携して施設の保全に関する本計画の進行を図っていきます。

また、改訂に関しては、各施設の定期的な点検結果及び利用者の状況等に応じて対応していくほか、「千曲市公共施設等総合管理計画」との整合性を図りつつ、国の動向等社会情勢の変化を把握しながら5年ごとに見直しを行います。更に工程表は、計画の実現性を高めるため、毎年度ローリングします。

年度毎の取組状況は、千曲市公共施設等総合管理計画推進本部において点検し、議会へ報告するとともにホームページ等で公表します。

千曲市公共施設個別施設計画

幼児・児童施設編

令和３年３月策定（毎年度更新）

千曲市総務部財政課

〒387-8511 長野県千曲市杭瀬下二丁目１番地

TEL 026-273-1111(代) FAX 026-273-1004

E-mail : zaiseika@city.chikuma.lg.jp

（本計画を策定した課・施設所管課）

千曲市次世代支援部こども未来課